

平成 30 年度第 1 回木更津市史編集委員会 会議録

1. 会 議 名 平成 30 年度第 1 回木更津市史編集委員会
2. 開催日時 平成 30 年 7 月 30 日（月）午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分
3. 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室 E
4. 出席者 市史編集委員会委員 出席 7 名
杉山林継委員長、成田篤彦副委員長、實形裕介委員、石和田秀幸委員、
谷畑美帆委員、堀切由彦委員、石井宏典委員
教育委員会事務局 5 名
高澤茂夫教育長、秋元淳教育部次長、稲木章宏文化課長、
小高幸男主幹、工藤亘主事
5. 議題及び公開又は非公開の別
議題 『木更津市史』刊行・発刊計画の見直しについて（公開）
『木更津市史』（通史編）の構成について（公開）
報告 1 木更津市史編さん作業場所の移転（公開）
報告 2 平成 30 年度木更津市史編さん事業公開講座の実施（公開）
報告 3 『木更津市史研究』創刊号の発行予定（公開）
報告 4 『木更津市史編さん事業公開講座記録集』の発行予定（公開）
6. 傍聴人 なし
事務局（稲木文化課長）

定刻となりましたので、ただ今より本年度第 1 回目の木更津市史編集委員会を開会いたします。私は、本年度より文化課長として配属されました稲木でございます。本日の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の市史編集委員会は、池田、川戸、島立委員から欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。会議につきましては、附属機関設置条例第 6 条第 2 項の規定により成立しております。また、会議は公開で行ないますのでご了承下さい。なお、本日の傍聴人はおりません。

はじめに、杉山委員長よりごあいさつをお願いいたします。

杉山委員長 本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。西日本で起きた豪雨災害や、先日の台風は今までにないコースをとおり各地で被害が発生しております。災害史という項目は市史の中にありませんが、こうした自然災害が要因になって歴史的事象が起こったことが多いので、これからの市史編さんの中にも反映すべきと考えます。

事務局から 2 つの議案が提出されておりますので、このあと、委員皆様から活発な意見をお願いしたいと思います。

事務局（稲木文化課長）

ありがとうございました。続きまして、高澤教育長よりごあいさつ申し上げます。

高澤教育長 皆さんこんにちは。教育長の高澤でございます。各委員の皆様には、今年度第 1 回目の市史編集委員会にご出席いただきありがとうございます。これまで、市史編集委員としてご尽力いただいた、郷土博物館金のすず前館長の石井委員と、企画部の山口委員に代わり、今年度から堀切委員と石井委員に加わっていただきました。これまでのご経験を活かしてご助力いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

さて、昨年度は、『木更津市史研究』創刊号と、『木更津市史編さん事業公開講座記録集』平成 26～28 年度版を刊行し、ようやく、市史編さん事業の成果を出すことができました。刊行に際しては、委員の方にもご執筆いただいております。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。これらの冊子につきましては、市内小中学校や公民館、図書館に配布しているほか、一般の方々に有償で提供するとともに、県内自治体に配布する予定でございます。

本日の議題でございますが、昨年度、最後の編集委員会におきまして、各専門部会の部会長にご出席いただき、市史編さんの調査状況や、今後の見通しについてご報告いただきました。その中で、『木更津市史』の「史料編」や「通史編」などの構成内容や、刊行計画についての要望があり、それを踏まえ、事務局から『木更津市史』刊行・発刊計画の見直しについて」と、『木更津市史』（通史編）の構成について、以上、2 つの議題についてご協議いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

最後になりますが、委員の皆様には、それぞれお仕事をもちながらお見えになって、大変なご苦勞をおかけしておりますが、引き続きお力添えを賜りますよう、切にお願い申し上げます。冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（稲木文化課長）

ありがとうございました。次に、7 月 1 日付けで堀切委員並びに石井委員が市史編集委員会委員として就任されましたので、お二方より自己紹介をお願いいたします。

（新任委員自己紹介）

事務局（稲木文化課長）

ありがとうございました。次に、事務局も4月1日付で転入人事異動がございましたのでご紹介をさせていただきたいと思います。

（事務局自己紹介）

事務局（稲木文化課長）

会議に入る前に資料確認をお願いいたします。

（資料確認）

これより、会議に入ります。議長は委員長が務めることとなっておりますので、杉山委員長をお願いいたします。

杉山委員長 早速議事に入りたいと思います。議題として『木更津市史』刊行発刊計画の見直しについて、事務局の説明をお願いします。

事務局（小高主幹）

平成30年3月14日（水）に平成29年度第3回の市史編集委員会を行い、市史編集部会の部会長にご出席いただき、調査の状況と今後の見込についてご報告いただきました。その中で、『木更津市史』刊行計画や「通史編」の内容に関するご意見があり、部会長からの意見をまとめるため、専門部会の歴史系部会の部会長による部会長会議を6月25日に開催いたしました。なお、民俗部会長は、当日欠席のため、後日、電話にてご意見を確認しております。これを踏まえ、本日の議題として提出いたしました。

6月の部会長会議の議事内容については、参考資料として添付しております。まず刊行計画ですが、資料2ページと現在の刊行計画表を別紙で用意しております。あわせてご覧ください。色分けしておりますが、青は改正なし、赤と水色は改正あり、赤は期間延長又は期間変更、水色は期間短縮を表しております。

まず「史料編」1・2の「考古編」1・2ですが、考古部会では、全時代の資料を同時に調査しているもので、1・2ともに同年度の刊行ということで「考古編」1の編集期間を短縮しております。「史料編」3の「古代中世編」は、古代部会は計画通りに進めているものの、中世部会は千葉県外に木更津関連の資料があり、それらも調査するため期間を延長してほしいとのこと。また古代部会は掲載資料の選定を行い、「古代編」として個別の冊子を刊行する史料は十分にあることから、中世編と分けたいということで、「古代編」「中世編」と別の冊子として見直しております。「史料編」4・5の「近世編」1・2、「史料編」6・7の「近現代編」1・2ですが、近世部会および近現代部会は、郷土博物館金のすずや、図書館、公民館などに保管されている資料のほかに、木更津市内の悉皆調査を行いながら資料

収集しており、期間延長してほしいとのことで見直しております。なお「近現代編」1・2については、木更津市所蔵の行政文書類の調査が行えていないことも期間延長の理由となっております。

「通史編」ですが、「通史編」1の「原始古代編」は、古代部会は「史料編」刊行と同時に「通史編」の編さんを進めたいので、編集期間を早めてほしいとのこと。考古部会も早めることは問題ないということで見直しております。「通史編」2の「中世編」は、「史料編」と同様、調査史料の追加から期間を延長してほしいとのことで見直しております。「通史編」4・5の「近代編」「現代編」ですが、「近代編」の編集期間は3年間で差し支えないものの、「現代編」と同時に進めるので開始年度を変更し、「現代編」は元号の改元もあることと、木更津市所蔵の行政文書類の調査が行えていないため、期間延長してほしいとのことで見直しております。

これをもとに発刊計画も見直しております。資料3ページに変更する年度を記載しておりますのでご覧ください。全体的には、発刊年度が遅くなっております。また「史料編」は8巻を刊行することとなっておりますが、「古代編」「中世編」を別けると9巻となります。また「近現代編」1・2ですが、当初は、地区を基準に編さんする計画ですが、これを「通史編」と同じように時代を基準にしたいとのことで見直しております。この点は、近世部会長からも地区によって史料数の差があるため地区別は難しいと意見も出ておりますが、もう一度近世部会内で検討したいとのことで、見直しておりません。私からは以上でございます。

杉山委員長 事務局からの説明が終わりました。かなり複雑ですが、質問、意見があればお願いします。

とりあえず、委員長から質問というのは変ですが、事務局としてこの範囲なら対応できるということで考えたと思いますが、発行年度あるいは冊数が増えたとか。そういう点について、基本的には問題にはならないですか。

事務局（小高主幹）

編集部会の委員の方々は、それぞれ専門の機関に所属している方が多いので、勤められている方も大部分おります。本業の合間で編さん作業にご協力いただいているのが現状です。その点も踏まえて、この状況ではかなり厳しいという意見がでています。ある程度、期間延長或いは変更も止むを得ないと考えますが、予算も係るので、この通りに延長するのもどうかと思います。ただ、今回の議案については部会長の意見をもとに提案しております。

杉山委員長 確かに、部会長を招いて編集部会として伺ったのは、前回は初めてだったと思

います。この市史編集委員会は上部機関ですから、決めてしまって良いのでしょうかけれども、本当に決定していいのかどうかという問題があると思います。つまり今後変更が出た場合、どの位の範囲が変更できるということを考えておかないといけない。(市史編さん事業は)非常に長期の期間ですから、今後3年か5年の中ならば予定通りという言い方でやっていくことになると思いますけれども、各部長から意見が出たことは事実ですので、それを今回の議題として出ております。委員の皆様にはその辺を了解のうえ、年中変更があったら困りますが、具体的に「史料編」が1冊増えているということ。それから、構成については地区別が時間別になるとか、その辺はできると思います。巻数が増えることは、少し問題があると思います。この辺を一つずつ整理していきたいと思うので、意見があればお願いします。

實形委員 分冊されて巻数が増えるのはいいと思いますが、現状では刊行計画の最終は動いていない状態の中で見直すということによろしいですね。おそらく今後一番問題になるのはその発刊年度の予算の問題です。本を出すとなると費用がかかるので、「史料編」を(年度内)で2冊出すということは無理かと。そうすると、その1年をずらすとか、またその見直しになってくるのでしょうか、まずは編集部会で計画の見直しをしたところになるわけですね。多分、市町村で「資料集」をそんなにたくさん単年度で刊行するというのは出来ないと思います。

杉山委員長 「民俗調査報告書」が平成31年度から刊行する計画になっていて、その他は「史料編」のうち「古代中世編」を分冊して、「古代編」は34年度、「中世編」は36年度、「近世編」1は38年度に延びています。事務局側で(刊行年度を)平均化していかないと。可能であれば早められるものは早めるという言い方になると思います。各部会の考えもあるでしょうが、ある程度計画は決めていかなければならないと思います。この会議で計画を変更することはかなり難しいので、各部会の言い分を聞くべきだと思います。それと編集内容について「近世編」を時代別にするか地区別にするかというのは、各部会に任せても大丈夫ではないでしょうか。

實形委員 まだ悉皆調査が終わっていないので、調査を踏まえて見直すと思いますが、どれだけの地区で(史料が)出てきているのか。その状況でどういう構成に出来るかと思います。

杉山委員長 實形委員の言われたように、構成についてはいま少し後になって決めることが出来ると思いますので、「史料編」の刊行数を8巻から9巻にするということについて、ここで決めたほうがいいでしょうか。事務局案でよろしいでしょうか。

(出席委員了承)

杉山委員長 わかりました。事務局としては、8巻を9巻にするということについて問題はありますか。

事務局(小高主幹)

冊数が増えれば経費は増えることになります。「史料編」は1巻のボリュームを1000頁位として換算しており、その中で「古代中世編」については、「古代編」「中世編」に分冊したとしても、他の編と比べれば史料は限定されるだろうと考えております。(分冊したとき)印刷の諸経費はそれぞれかかりますが、(他のものと比べ)全体では、ある程度抑えられるのではと見込んでおり、分冊しても経費に大きな差は出ないと考えております。また、中世部会による編集が遅れるということになってしまうと、当初の刊行計画より遅れてしまうので、分冊することで成果を早く公表できるのであれば、分冊することも止むなしではないかと考えております。

杉山委員長 それでは、「史料編」の発刊年に関しては見直すということをお願いします。そのほか「指定文化財編」を、別に刊行するのですか。

事務局(小高主幹)

基本構想を策定するにあたり、市内の指定文化財について別冊として出すということとしています。現在、指定文化財について市のホームページで一覧表と個別に紹介文を公表しています。指定文化財に関してはホームページ以外にありませんので、木更津市の指定文化財を特徴付けるものの一つとして「指定文化財編」として別冊として作ってはどうかということで、基本構想に出しております。

杉山委員長 各時代、指定文化財が目玉的な史料になる可能性があるもので、それぞれのところでも使いたいでしょうし。それをダイジェスト版的なものとして中間的に出すのもいいかと思えます。議題1に関して、一番気になったのは経費の問題で、この点を考えながら刊行時期を調整できればいいような気がします。

次に、議題2の木更津市史通史編の構成について事務局の説明をお願いします。

事務局(小高主幹)

『木更津市史』(通史編)の構成についてでございますが、資料4ページをご覧ください。改正点は、コメント表示しております。「原始古代編」については、古代部会から原始は考古部会が担当し、古代はおおむね古代部会が担当するので、古代部会は計画どおりに進められるので、原始、古代を別冊にして「古代編」を先に刊行してはどうかという意見がでておりますので提案しております。ただし、「古代編」は考古部会も担当することから、事務局としては見直さないこととし

たいと考えております。

次に「近代編」「現代編」の区分についてですが、これまでは、戦後から「現代編」としてしておりますが、市制施行された昭和 17 年を境に「現代編」とすれば、『木更津市史』として特徴づけられるという意見が出ておりますので、その点を踏まえ提出しております。私からは、以上です。

杉山委員長 今日、中世の川戸・池田委員が欠席ですが、「原始古代編」を「原始編」と「古代編」の 2 分冊にするというのは先ほどの議題と関係するわけで、基本的に認めていただいたものでありますので、これについてはよろしいかと思えます。

もう一つ、これは大きい問題になります。「近代編」と「現代編」のことですが、市制施行の昭和 17 年 11 月 3 日を特出させるということは、昭和の前半と後半にするのかということです。これについてご意見を賜りたいと思いますが、この点についてはもう少し練ってからのほうがいいのではないのでしょうか。最近、敗戦という言葉は言わなくなったけれども、木更津は館山と違ってアメリカ軍による占領というものはない。なかったけれども館山の場合は占領されていますから、他のところとは違うと思えます。木更津はそこまでいっていない。基本的に軍政がない。日本全体の中での木更津ということになります。この点はもう少し研究したらいいのでは。委員の皆さんはどうお考えでしょうか。たまたま木更津には基地がありましたから、やはり占領軍としてはそれなりのことを考えたと思えます。『木更津市史』の特徴を出すためにということなら市制になったことは大変大きな問題だと思えますが、もう少し各部会の活動の中で揉んでもらってはどうか。

實形委員 オーソドックスな通史の時代の流れだと、市制を位置づけるは非常に中途半端なところになってしまうので、もう少し検討したほうがいいと思えます。現状としてここから始まったというのは、何を以てして始まったというのかよくわかりにくいと思えます。

杉山委員長 微妙な時期ですから、これが昭和の初めなら別ですけれど、17 年 11 月となると、ちょっと微妙です。

事務局（小高主幹）

平成 24 年度に刊行した『図説 木更津のあゆみ』の中でも「軍都木更津」となった内容を掲載し、その中で木更津市が市制施行されるきっかけになったのが、基地が置かれるような経緯があつてということでした。基地の設置というのが市制施行された大きな理由になって、それを踏まえて近現代部会長から意見があつたと理解しております。

石和田委員 学校の授業でも現代史というと、普通は昭和や戦後からということになります。
杉山委員長 今、ここで決めなくて、もう少し部会のほうで検討してもらおうようにしてはどうでしょうか。その上で、編集委員会で協議するようにしていったらいいのではないのでしょうか。大事ではあるけども、微妙な問題だと思います。現代史は非常に大事になってきますので、そういう点を考え宿題として近現代部会にもう少し検討していただく。皆さんどうでしょうか。よろしいですか。

(出席委員了承)

杉山委員長 この問題については、再検討するというにしたいと思います。

次に、中世と古代との境の問題も両方の部会で少し検討してもらって、普通は鎌倉幕府がいつからかも問題ですけれども、基本的には鎌倉幕府の成立からでしょうから両部会で決めていただければいいと思います。

實形委員 やはり「史料編」の構成を考えていくときに摺り合わせてもらう。また「通史編」のときに、恐らくはっきり区切れないと思うのでダブるところをどうやって分けるか。中世からみているのと古代からみているのではそれぞれの立ち位置が違うので、その辺を上手く書き分けてもらうように決めていただきたい。

杉山委員長 多分、説があるといっても微妙な説だと思います。ですから、これも古代と中世とで打ち合わせてもらいながらぎりぎりのところ決める。そして場合によっては、変なダブリかたをしなければいいと思います。政治部分とか文化部分や他の部分などでズレが多少出てきてもおかしくない。これも古代・中世部会で決めてもらう。それをこの委員会で認めるということでもいいのではないのでしょうか。

結論を出さないで大変申し訳ないとは思いますが、結論を急ぐ必要はないと思います。

實形委員 中世と近世、近世と近代というのも、移行期なので綺麗に切れなと思います。移行期の記述は、まず「史料編」を作るときにそれぞれの部会で同じ史料があがるとまずいので、その辺の調整を図ったうえで「史料編」が出来る。そうした中で「通史編」の叙述のアプローチの仕方。同じように書いたら困るので、それぞれ上手い具合に書き分けを何回か調整してもらう。

杉山委員長 明治だって、近代をどこからはじめるか、本当は難しい問題です。

實形委員 近代史の人だと移行期の記述はどんどん遡ってってしまう。

杉山委員長 その辺は、各担当部会同士で多少話し合いをしてもらわないといけない。市史編集委員会では、直せというような言い方はないと思います。

事務局（稲木文化課長）

承知いたしました。御意見を踏まえ検討していきたいと思っております。また教科書

等の問題もございますので、そういったこととも調整していきたいと考えております。

杉山委員長　　今、教科書の問題が出ましたけれども、これもなかなか難しい問題がありまして、教科書の範囲とこの市史の範囲とで多少ずれるところが出る可能性もあります。ただ、それはこういう理由で特色を表しているため、こういう時代分けをしたということが解ればいいのではないかと思います。

委員の皆様、何か御意見ございますか。

余り、私が発言するのは良くないと思いますが、刊行計画をもとに進めていくわけですから、各部会に関係される（市史編集委員会）委員の方もお出でになるので、その中でこの期間で進める以上、余程の事情がない限り、まだまだ資料があるということで延ばしていくのは疑問に思います。ある意味与えられた史料によって構成するということが大事だと思いますので、決めたことはある程度守っていくしかないと思います。是非、それぞれご担当のところを進めていただきたいと思います。今日のところは、「通史編」の構成についてもそのようなことで纏めたいと思います。事務局としてその点は問題がありますか。

事務局（稲木文化課長）

ございません。

杉山委員長　　それでは、「通史編」の構成についても宿題は宿題として残すということで終わりにしたいと思います。

堀切委員　　委員長、ちょっと一点だけ。議論に戻るかもしれませんが、一点目の「原始古代編」の二分冊です。先程、刊行計画の議論をした内容について、二分冊という記述について整合はとれて正確ではないと思われませんが、これをどういう意味合いで議論をしたらいいかということがわからないのですが。

事務局（小高主幹）

当初「通史編」の「原始古代編」については、原始と古代の合本ということで計画しておりましたが、古代部会は、ある程度計画通りに進められるが、考古部会のほうの担当するパートが多分遅れるだろう。古代部会の方々も高齢の方が多いということで、あまり長期の事業だと対応しきれないので、分冊にしてはという意見でございました。事務局としても、ある程度事業を計画通りに進められるなら、「原始編」と「古代編」に分けることも考慮する必要があると思います。ただし、「通史編」の古代に関する項目にも考古部会が受け持つ部分があるので分冊は難しいと考えております。

杉山委員長　　「史料編」の「考古編」が38年度、「古代編」が34年度になっていて、それ

を受けての「通史編」が42年度から40年度に変更になっていますので、「通史編」は「史料編」が刊行されてから出来るということですね。

堀切委員 (刊行計画の中では)「通史編」5巻となっているものを「原始編」と「古代編」に分けることになれば、6巻ということにですよ。資料4頁の刊行内容の記述では、(原始・古代編)を2編に分けて構成しという記述になっていますが、どうということでしょうか。

事務局(小高主幹)

資料4頁の記述は分冊という意味ではなく、1冊の中の章立てで分けるという意味です。

堀切委員 わかりました。それは(考古部会と古代部会の)スケジュールとあわないから別冊に仕上げるとのこと？1冊にするには、遅いほうに合わせるということですか。

事務局(小高主幹)

事務局としては、分冊にすることは難しいと考えておりますが、古代部会長から意見がありましたので見直し点の一つとして上げております。

杉山委員長 資料4頁のコメントの分冊というところで引っかかったのだと思います。

堀切委員 そのとおりです。

杉山委員長 基本的には「通史編」は5巻の刊行で行き、「史料編」は「古代編」が平成34年度、「考古編1」は42年度から38年度に繰り上げる。「通史編」の「原始・古代編」を42年度から40年度というのは、分冊せずに1冊として平成40年度刊行ということ。それでよろしいのではないのでしょうか。

高澤教育長 実形委員から、刊行年度は出来ればある程度ばらつきがあるほうがうまくいきやすいということでしたが、例えば「史料編」の「考古編」1・2が38年度で、それから「近世編」1、「近現代編」2「民俗調査報告書」7が38年度と、年度によって4~5冊刊行というように重なるものもあります。

杉山委員長 調整が必要なのは出版経費の問題かと思います。その点は、事務局的に考えがあれば調整していただきたいと思います。今の段階では38年度といたしても、現在が30年度ですから、出版年度が38年度ということは、37年度までには基本的に原稿が揃うということにならないといけないので、可能であればということを含めての案でしょうから、出版費については事務局の方で調整していただければいいと思います。年度によって予算の差があるのは余り良くないので、できれば早く刊行できるものは早くし、遅くしてもらうものは遅くするようにしながら刊行計画の中で何冊ずつ刊行するかということを実行は作っていただくと良

と思います。その辺は事務局から各部会に相談しながら調整していただきたい
と思います。

事務局（小高主幹）

資料 2 頁に年度毎の刊行部数を記載しています。一番少ないところでは 1 冊、
最も多いところでは 5 冊となっております。現在、7 つの専門部会が調査等を行
なっておりますので、編さんが概ね同時期ぐらいに集中してしまったようになって
おります。この点については、皆さんの意見を踏まえながら刊行計画について
は再度調整を図ってまいります。

杉山委員長 その辺は、まだ変更する可能性ありとしながら進めるしかないかと思
います。委員の先生方、他に何かありませんか。

意見はないようなので、その他報告事項として事務局の説明をお願いします。

事務局（小高主幹）

報告事項は、三点ございます。まず一点目。現在木更津市史編さん作業は、こ
れまで木更津図書館恵春庵の一室を借りて作業を行なっておりましたが、今度、
旧保健相談センター 2 階の一室を借りて作業することとなりました。編集部会
の方々に使っていただけるようになるのは 8 月からになります。利用時間は年末と
祝祭日を除いた月曜から金曜の午前 9 時から 5 時までです。収集した史料につ
いてもそこで保管する予定です。

次に、今年度の木更津市史編さん事業公開講座を 12 月 22 日（土）に市民会館
中ホールで開催する予定です。内容は、今年が明治 150 年ということで、明治 150
年関連施策として開催します。また、明治 150 年の年であると同時に戊辰戦争か
ら 150 年という節目でもあることから、それに関する講演を行いたいと考えてお
ります。講師については、交渉中です。

三点目は、今年度の刊行物として『木更津市史研究』第 2 号と、『公開講座記
録集』平成 29 年度版、『木更津市史編さん便り』第 3 号を発行してまいります。

『市史研究』については、8 人の方が執筆を予定しております。『公開講座記録集』
は昨年度開催した「暮らしから見つける木更津の文化」について掲載する予定で
す。この 2 冊については今年度末に刊行する予定です。『木更津市史編さん便り』
は、公開講座と同じように明治 150 年記念に関連した内容等を掲載する予定で、
11 月 3 日に刊行します。私からは以上です。

杉山委員長 今回の報告事項について質問はありますか。無ければ、議事についてはこれで終
了します。

事務局（稲木文化課長）

杉山委員長、ありがとうございました。以上をもちまして第1回の木更津市史編集委員会を終了いたします。次回の編集委員会につきましては、あらためてご案内いたします。本日はありがとうございました。

平成30年7月30日

議事録署名人 木更津市史編集委員会

委員長 杉山 林継